

# やまめ

題字：尾方 芳郎氏

**3月議会定例会**  
**臨時議会**  
**経済常任委員会**  
**一般質問**

表紙：清流 梶原川谷

# 建計画どうなるのか

## 3月定例会

平成28年第1回五木村議会定例会が平成28年3月10日から18日までの9日間の会期で開催されました。

案件は「人事2件」「過疎地域自立促進計画1件」「指定管理者の指定1件」「人吉下球磨消防組合規約の一部変更1件」「条例の制定3件」「条例の一部改正5件」「工事請負契約の締結2件」「平成27年度補正予算7件」「平成28年度当初予算10件」の合計32議案が上程され、その内「条例の改正1件」と「補正予算4件」は先に審議を行い、初日に原案どおり可決しました。

2日目には5議員が一般質問を行い、村政を質しました。

3日目と4日は休日のため休会し、5日目と6日目は一般会計の新年度予算を全員協議会で審議を行い、7日目には「工事請負契約の締結1件」が追加提案され、最終日に議案審議・討論・採決を行い、全議案、原案どおり可決しました。

### 《人事案件》

○五木村固定資産評価審査委員の選任

氏名 宮田 大介氏（再任）

住所 五木村甲5657番地

○教育委員会委員の選任

氏名 豊原 貴誠氏（再任）

住所 五木村甲1670番地6

### 《議決案件》

○五木村過疎地域自立促進計画

★平成28年度から平成32年度までの

過疎計画

### 《指定管理者の指定》

施設名 味噌加工施設

団体名 五木村同志会味噌加工生産

組合

期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日

### 《規約の一部改正》

○人吉球磨消防組合規約の一部変更

★組合の経費に係る構成市町村の負担金の割合について、100分の60を基準としていたが、消防組合管理者が議会の議決を経て定めることに変更

### 《条例の制定》

○行政不服審査会設置条例

★行政不服審査法が改正され、平成26年公布・平成28年4月1日施行に伴い行政不服審査会を設置

○行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例

○行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

### 《条例の一部改正》

○報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

★行政不服審査会委員を追加

○五木村一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

○五木村税条例の一部改正

★平成27年度税制改正において、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い改正

・徴収の猶予及び換価の猶予に関する改正（平成28年4月1日施行）

○五木村指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

★介護保険法及び関係政省令の一部改正に伴い改正

・小規模な通所介護事業所（定員18人以下）については地域密着型サービスへ移行

・認可が県から市町村へ

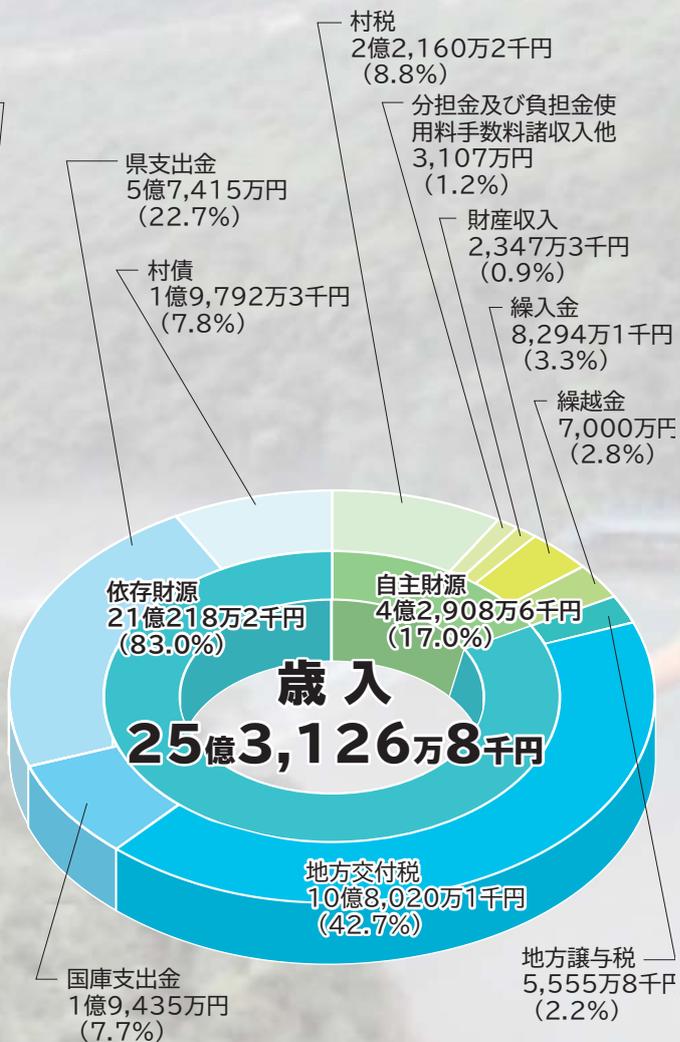
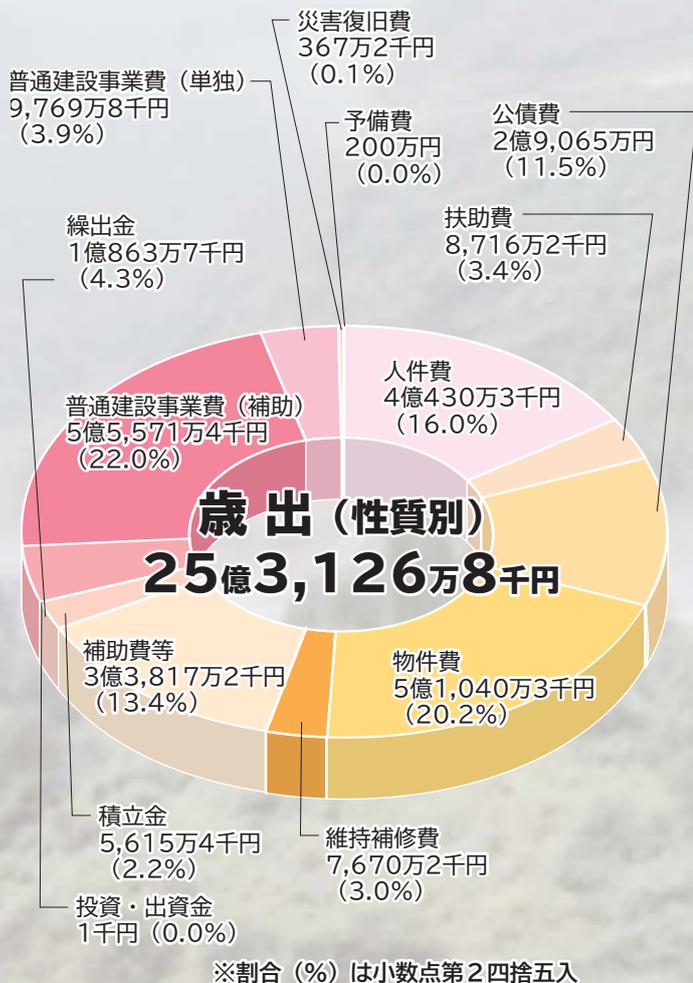
○五木村指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

★介護保険法及び関係政省令の一部改正に伴い改正

・小規模な通所介護事業所については、地域との連携や運営の透明性の確保や地域包括ケアシステムの構築を図るため、整合性のあるサービスへ移行する。

# 28年度予算決まる 25億3,126万8千円 (前年度 39億2千万円)

# 村の再



## 平成 28 年度 特別会計予算

会計名	歳入歳出予算 (千円)
国民健康保険特別会計	208,580
ダム対策事業特別会計	167
簡易水道事業特別会計	20,380
農業集落排水事業特別会計	11,380
介護保険特別会計	212,691
代替地上下水道事業特別会計	12,922
後期高齢者医療特別会計	22,603
墓地公園特別会計	241
情報通信事業特別会計	34,552

- 追加提案**
- 《工事請負契約の締結》
- 工事名 五木村歴史文化交流施設展示造作什器製作工事  
契約金額 60,458千円  
契約の相手方 株式会社トータルメディア
  - 工事名 五木村歴史文化交流施設電気機械設備工事  
契約金額 51,840千円  
契約の相手方 熊本設備株式会社
  - 工事名 五木村歴史文化交流施設建築工事  
契約金額 192,240千円  
契約の相手方 味岡建設株式会社
  - 工事名 五木村歴史文化交流施設電

# 五木村の財政状況

## 1 基金（貯金）

平成 27 年度末現在高	1,956,083 千円
・ 村民一人当たり	1,659 千円（2月末現在 1,179 人）
・ 1世帯当たり	3,805 千円（2月末現在 514 世帯）

## 2 村債（借金）

平成 27 年度末現在高	2,489,693 千円
・ 村民一人当たり	2,111 千円（2月末現在 1,179 人）
・ 1世帯当たり	4,843 千円（2月末現在 514 世帯）

### 平成 28 年度 一般会計予算で討論

#### 反対

岡本 精二 議員

私は反対の討論をしたいと思います。歳入の繰入金に減債基金を取り崩してまでやることについて、基金条例は何のためにある条例か。基金をあまりにも簡単に支出されておられると思われま

す。基金条例に示してある処分の内容であるべきと思います。本村の財政は将来において厳しくなると思いますが、今回の繰入金に、特に減債基金を取り崩してまでやる必要があるのかどうか判らないので、私はこの予算等については、反対をいたします。

#### 賛成

藤本 新一 議員

私は賛成の討論を行いたいと思います。議員各位、ご存知のとおり、財源等については私も非常に厳しい面があると実感をしております。しかし、そういう中で、平成 30 年度までの村の振興問題を考えた時に後戻りすることなく、前に進んでいかなければと思います。今後もこのような問題が出てくると思いますが、非常に本村は自主財源が少ない中で、国・県に対して、陳情・要望については、村長及び議員共々、要望することを希望して、私は賛成いたします。

## 臨時議会

### 第 2 回臨時会（平成 28 年 2 月 19 日）

議案名	工事請負契約の締結について	全会一致可決
工事名	林道空舎線災害復旧工事	
契約金額	9千7百74万円	
契約相手方	(株)尾方組 代表取締役 尾方成美	

### 第 3 回臨時会（平成 28 年 3 月 30 日）

議案名	平成 27 年度一般会計補正予算（第 8 号）	賛成多数可決 （賛成 8・反対 1）
補正額	△ 4 千 5 百 58 万 1 千円	
最終予算額	35 億 4 千 3 百 83 万 8 千円	
主な増減額	地方創生加速化交付金事業 4 千 6 百 73 万 1 千円 減債基金積立金 △ 8 千 6 百 76 万円	

### 平成 28 年度への繰越額（第 3 回臨時会）

総務費	地方創生加速化交付金事業外 2 件	9千4百59万3千円
民生費	子どものための教育・保育事業費補助金事業	28万6千円
衛生費	竹の川・小原地区飲料水供給施設改修工事	1千5百38万4千円
農林水産業費	作業道内谷 1 号線開設工事外 4 件	1億2千8百94万1千円
土木費	村道内谷線道路改築工事外 9 件	2億3千1百87万4千円
教育費	五木村歴史文化交流施設建築工事関係	2億7千2百33万9千円
災害復旧費	林道空舎線・村道白蔵線災害復旧工事	8千2百1万8千円
	計	8億2千5百43万5千円

# 「宮園橋に係る要望に対する報告」 (村道鶴線の早期改良を含む)

## 調査の経緯

平成27年11月12日付で北校区4区長から要望書の提出を受け、今年1月22日に地元区長（代表）や建設課と共に現地踏査を行った。

## 要望内容（要約）

川辺川に架かる宮園橋の橋脚が昨今の洪水で河床が低下し、根入れ箇所や橋脚が流失されないか心配である。熊本県に再度橋脚の補修と、万が一、流失した場合のために迂回路確保として、村道鶴線の早期改良を村当局に提案して欲しい。

## 建設課からの説明

村道鶴線改良については、平成26年度に国庫補助事業にて農業用水路を設置した関係で、10年間は形状変更ができなく、集落関係者には農林課から説明がなされている。

栗鶴谷川は県の砂防指定地であり、川側には拡幅できない。

宮園橋は県が平成26年10月に点検済みで、平成14年の点検時から著しい変化はない。

橋脚は直接基礎であり、根入れは2m8cmと聞いている。設計図等は保存されておらず確認はできない。

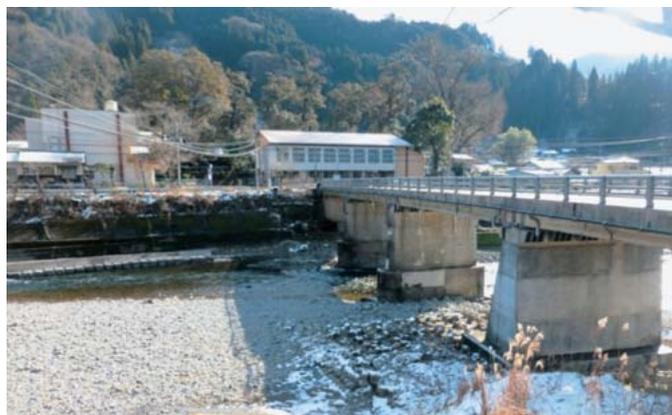
橋脚下部を巻き立ててあるコンクリートは橋脚基礎ではなく、橋脚を保護するためのものである。

## 地区区長からの意見

農業用水路区間は右岸側に道路を新設し、栗鶴集落の手前で橋脚を渡して欲しい。

## 委員からの意見

普通車は通行できるが、離合箇所は必要ではないか。  
栗鶴谷川の右岸側は傾斜がきつ



橋脚の洗掘が心配される宮園橋（西谷側より望む）

山腹崩壊の危険性もあり、工事費の問題もある。

村道鶴線は何トン車までが通行可能か。

迂回路は大型車が通行可能でなければならぬのか。

西谷の小径木加工場から川辺川右岸に道路を造った方がよいのではないか。

宮園橋の橋脚は河床の低下により洗掘され危険である。  
宮園橋の安全性が確認できれば迂回路は考えなくてもよいのではないか。  
橋脚の根入れが、はっきりしないので、県に調査を要望した方がよい。

## まとめ

建設課の説明や踏査した結果、宮園橋が万が一、流失した場合、迂回路の必要性は確認したが、村道鶴線は普通車の通行は可能である。しかし離合箇所がなく設置の検討は必要である。

まずは、要望者が心配している宮園橋の調査を早急に熊本県に要望し、洪水時の安全性を確認することを担当課へ要請した。  
その結果を踏まえて、迂回路の整備が必要とあれば、工事費の面から村道鶴線の改良と川辺川右岸ルートなど、多面的な検討が必要であるとまとめた。



山本 豊 議員

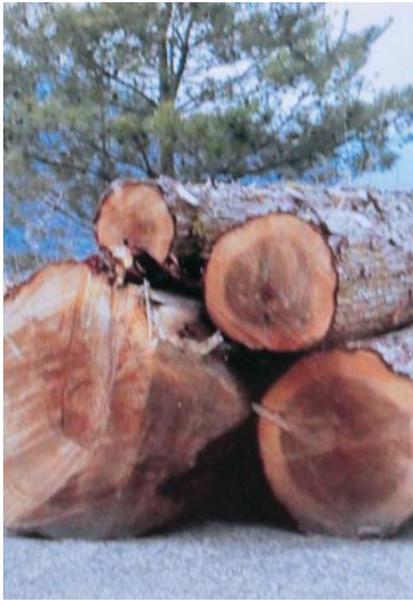
## 平成28年度の施策は

和村村長 お住まいの方々の幸福度を高める

**質問** 平成28年度の施策については施策の目標、重点施策、主要施策を示され、施策の目標は、誇れるふるさと五木村を目標とした基本構想の実現ふるさと五木村づくり計画、生活再建計画の着実な実施、昨年10月に策定された五木村まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口減少の対策、重点施策は安定した雇用の場の確保の推進、若者の移住、定住対策の推進、五木村民の幸福度を高める事業として早急に取り組まれるものは何

か村長に伺いたい。

**村長** 幸福度を高める事業として早急に取り組むのは、予算の制約等もあるが、平成28年度で一番考えているのが、人口の定住と就業の場が必要であり、就業の柱として林業振興によるものと、それ以外に就業されている方も含め、定住促進事業等々の活用を図りお住まいの方々の幸福度を高め、さらに、お移りいただく方を多くお迎えするという事も大事と思っている。



集積中の杉丸太





# 教育の現場から見た 少子化問題は

深水教育長 五木村の良さを実感し誇りを持った人材を育てる



縦木晴美 議員

## 質問

昨年、本村の人口は1046人との発表がなされ、このままでは少子化に益々拍車がかかり、将来において消滅集落が現実のものとなる恐れがある中、教育の現場からみた少子化対策のヒントとなりうるものがあるか。又、行政の支援が必要な事業にはどんなものが考えられるか。まずは村長に伺いたい。

**村長** やはり村内においてどう就業の機会を増やすかであり、短期的には、観光分野、食品関係、色々な業種も必要であるが、本村では、林業関係の方に多く定住していただくことが重要ではないかと考えている。

**質問** 昨年の国勢調査において、本村の人口は1046人との発表がなされ、このままでは少子化に益々拍車がかかり、将来において消滅集落が現実のものとなる恐れがある中、教育の現場からみた少子化対策のヒントとなりうるものがあるか。又、行政の支援が必要な事業にはどんなものが考えられるか。まずは村長に伺いたい。

**教育長** 要は、2つの学級に合わせ16人以上いたら単式の学級になるが、それ以下になると複式学級となる。ちなみに、1年生を含む2つの学級の場合、合計して8人以上いると単式になるとされている。

**村長** 過去、本村は色々な調査やアンケート等も行ったが、これに結びついたという報告がなかなか出来ない。数値化出来るものもある。出来ぬものもある。端的に「児童、生徒数が幾ら増えましたよ」と言えるほど単純にはいかないものがある。



五木東小学校



岡本 正 議員

# 福寿草など希少植物の

## 保護対策は怎么样了か

和田村長 条例制定までは至っていない

**質問** 福寿草など花の保護対策については、過去に平成22年3月と23年6月に「条例を制定して保護に取り組む考えはないか」と質問し、村長は「関係3村と協議しながら保護できる形にした

**質問** 県の条例を踏まえながら、どう言う対策ができるか考えたい。ただ、今、五木村だけで監視パトロールは実施している。

**質問** 元井谷の福寿草などの花は全部が希少植物ではないが、五木村の観光資源の一端を担っていると思っ

**質問** 現地は把握していないということがあるが、福寿草の踏み荒らしが非常にひどい群生地が相良村と五木村にまたがっているの

**質問** 委託加工して道の駅で売るだけではダメだと思

でいただきたいが、村長の考えを伺いたい。

場産業を起こさないと雇用は生まれません。加工場はク

### クネブの生産事業について

**質問** 新規事業でクネブの生産事業が計画されているが、生産目標と今後の事業展開についてお尋ねする。

五木の名前で全国に売っていくような展開にして欲しいが、村長の考えを伺いたい。

**農林課長** クネブの生産事業については、希少な果実

**村長** 量的な問題があるので、今作っているリキュール、ジェラートなど、それ



# 狩猟従事者の確保は

## 和田村長 免許取得の補助と専従体制の検討したい



中村俊也 議員

**質問** 平成26年と27年度の  
本村における鳥獣の被害状  
況を伺いたい。

**農林課長** 農作物について  
は、26年度では365戸で  
134万1,000円で27  
年度は360戸の107万  
9,000円。林業関係に  
ついては、広大な面積の被  
害状況の正確な把握が非常  
に困難で苦慮している。

**村長** 近年、シカ被害が顕  
著になり、実際の被害以上  
に、生産意欲の低下等、精  
神的な被害も大きいと考え  
ている。

**質問** 移動を伴う鳥獣によ  
る被害の拡大防止のため  
も、近隣の町村との広域的  
な連携も必要と前々から話  
し合いがされている。毎年  
2割ずつシカは増え、狩猟  
従事者は後継者不足により  
今後、減少していく中、早  
急な取り組みが必要である。  
現在の広域的取組みの進捗  
状況を伺いたい。

**村長** 大きな広域という点  
では、南九州3県で一斉捕  
獲日を設け、一斉に捕獲隊  
員が駆除に当たる取り組み  
がされている。しかし、球  
磨郡の隣接地域間では、捕  
獲に対する補助金等が異  
なっていることもあり、取  
り組みが遅れている。現在、  
奨励金や補助金を統一する  
整備をしている。

**質問** 本村では狩猟従事者  
の確保と負担軽減のため、  
狩猟免許取得に対する補助  
金が出されているが、補助  
の金額や制度を活用された  
人数等を伺いたい。

**農林課長** 銃については上  
限額30万円の3分の2であ  
る20万円まででワナについ  
ては上限9万円の3分の2  
である6万円までとしてい  
る。助成を始めた23年度か  
ら27年度までに10名が活用  
され、うち9名が狩猟従事  
されている。今年度の総隊  
員数は65名で、60代以上が

半数を占めている。  
**質問** 昨年7月、静岡県で  
起きた電気柵による死亡事  
故により、本村でも緊急点  
検をされたと思うが、それ  
以降の電気柵の点検状況を  
伺いたい。

**農林課長** 毎月発行する農  
林課だより等による周知や  
出荷協議会の方々へ直接周  
知を促す取り組みを行って  
いる。

**質問** 本村のシカ肉の活用  
状況を伺いたい。また、シ  
カ肉と同様にイノシシ肉の  
出荷体制を構築する考えは  
ないか。

**村長** 昨年度に活用部会に  
持ち込まれた個体数が48  
0頭ほどで、うち2ト強が  
生産されて販売に至ってい  
る。イノシシについては、  
個体差が激しく、時期によっ  
ても変動があり、数も少な  
いため、出  
荷体制を構  
築するには  
至っていない。

**農林課長**  
現在、シカ  
肉は県内外  
に30件ほど  
の取引先が  
あり、半分  
程度の肉が

安定的かつ、定期的に取引  
されている。ジビエ料理の  
普及推進に尽力している  
ところである。  
**質問** 五木の山林や農作物  
を守るためにも、それに関  
わる方々のやりがいを守る  
ためにも、鳥獣対策は緊急  
の課題である。狩猟従事者  
の所得の向上も含めたス  
ピード感を持った対策を考  
えておられるか。

**村長** 従事者の高齢化の問  
題を克服すること。また、  
解体をする方も含めて、安  
定した勤務ができるような  
専従で仕事としてやってい  
ただく体制の模索を協議し  
たい。



ソーラー発電による電網



藤本新一 議員

# 集合住宅は高齢者の要望を重視して

和田村長 費用等の面もあり検討したい

## 高齢者集合住宅について

**質問** 以前から集合住宅建設の必要性を提案してきたが、過疎地域自立促進計画に平成29から30年度に計上されている。調査をして計画されたのか。

**村長** 色々調査をしているが引き続き調査し、今回は「まち・ひと・しごと創生事業」を受け、過疎計画の中で整備に努めたいと考えている。

**質問** 計画で高齢者を支援する「保健・医療等の施策の推進」とあるが、どのような内容か。

**村長** げんどう会や訪問介護、要介護者住宅改築に伴う費用の助成等を行うものである。

**質問** 本村の今後10年間の人口推移では高齢者の減少率は低い。高齢者が健康で長生きする施策はどのように考えているか。

**村長** 健康を維持し生活していたりするために、げんどう会に参加していただき、訪問介護等を充実したい。

**質問** 高齢者は冬場や梅雨時期等、大変な生活をされている。年金だけでの生活でなく、家庭菜園などで野菜などを栽培し自給自足の生活もされている。集合住宅の建設と併せて加工場

や菜園などの整備も必要と  
思うが。

**村長** 集合住宅は都市型の住宅でなく、農山村にあるような住宅を含めて検討したい。

**質問** 高齢者は住み慣れたところを離れたくない考えもあるが、集合住宅は避けて通れない課題である。季節的に入居していただく取り組みも必要だと思いませんか。

**村長** 一番の問題は家賃や光熱水費の負担が増える。体験入居は必要だと考える。

**質問** 移住させる※「日本版CCRC構想」を取り入れる施設を整備すると雇用の場も生まれるが、国・県に

対して、そのような施設を五木村に整備するよう要望する考えはないか。

**村長** 移住者の受け入れで医療費も増す懸念もあるが、県には申し入れたい。

**質問** 「日本版CCRC」を総合戦略に盛り込んで取り組む考えはないか、ふるさと振興課長に伺う。

**ふるさと振興課長** 取り組むことは可能であるが、医療費や介護給付費等の増加でデメリットも発生するかも知れない。

## 子守唄の里五木について

**質問** 出資比率もあるが、定款を変更し、社長が村長でなく、民間の社長を置いて経営する考えはないか。

**村長** 商法的な面で村の保有株数の比率を下げるなどを含め、検討したい。

**質問** 昨年、議会で視察研修した島根県雲南市の第三セクター(株)吉田ふるさと村)の設立は当初から民間の経営で10部門の事業を行っている。本村も振興公社やスクールバス運行、観光協会等を合併して安定し

た経営を目指せないか。

**村長** 振興公社は、一般財団法人の資格の問題やその他の団体等も色々制約があるが、どう結び付けられるか整理をしたい。

**質問** 高齢化が進む中で各地域の水道施設の管理も困難になっている。管工事の資格を取り、水道事業等への取り組みも必要ではないか。

**村長** 下水道を含めた維持管理をどうするか重要なことだと思ふ。



五木村保健福祉総合センター

※「日本版CCRC構想」とは…東京圏など的高齢者が自らの希望に応じて地方に移り住み、健康で積極的な生活を送り、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができる地域づくり構想。



# 五木の動物植物シリーズ

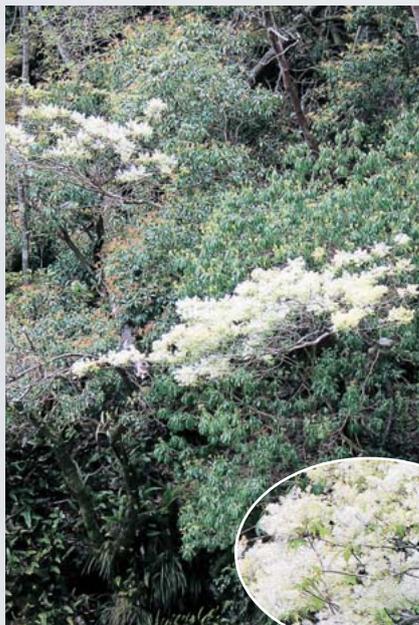
No.1



## ヤマブキ

バラ科ヤマブキ属

4月～5月にかけて濃い黄色の花を咲かせる。山野の湿った場所に多く自生している。本村では、石灰岩質の所に多く見かけられる。白色のヤマブキも見るが花びらの付き方や葉の付き方で別属とされ、シロヤマブキと呼ばれる。品種には八重咲きのヤマブキも見られる。



## マルバアオダモ (トサトネリコ)

モクセイ科トネリコ属

4月～5月にかけて新枝の先に花序を出して白い花を多数咲かせ、山野の日当たりの良い場所に多く自生する。名前のマルバ(円葉)は葉の形ではなく他のアオダモ類に比べ葉の形が不明瞭なことに由来するそうだ。写真には無いが同属のトネリコは別名「タモ」や「タモノキ」と呼ばれ、野球で使うバットの材料やコマ回しのコマなどを作るのにも使われた。

## 編集後記

桜の季節が近づくと、心に浮かぶ二つのことばがあります。一つは「桜吹雪」。ひとひらひとひらは、はかなくとも、花びらが一斉に風に舞い散る風景には圧倒的な大自然の臨場感があり、二つは、初冬のころにちらつく雪を風雅な春をほうふつさせる「風花」と呼ぶ感情。四季それぞれを愛でる日本人ならではの美意識を感じます。

春は、出発と出会いの季節でもあり議会広報も新たな御縁の花が咲く日々に人と人がつながっていきますよう皆様方の御指導と御協力をお願いし、花冷えに留意され、すてきな春を楽しめますよう。  
山本



白シャクナゲ

4月14日に発生した「熊本地震」本村でも大きな揺れを感じました。被災された方々にお見舞いを申し上げますと共に、今後も突然の天災が、どこで起こるか分かりませんので、皆さんも日々の生活には充分留意され、災害に備えていただきますようお願い申し上げます。

次回の定例会は6月中旬の予定です。皆様の傍聴をお待ちしております。